

保護者様

大阪市立野田中学校
事務室

令和4年度 就学援助制度「一般2（書類審査）」申請期限のご案内

標題について、申請期限が間近となっておりますので、再度ご案内させていただきます。

なお、本文書は在校生全員に配付しております。既に申請済みの場合につきましては、下記「2 留意点」で記載のとおり「受領書」等があるか確認の機会としてご活用いただきますようお願い申し上げます。

記

1 申請区分・申請期限等

(1) 申請区分

一般2（書類審査）

(2) 申請書及び証明書の申請期限

令和4年6月30日（木）

(3) 提出場所

事務室

※ 申請書等にはたいへん重要な情報が含まれております。

学校への提出は、保護者の方が持参されるか郵送にご協力お願いいたします。

郵便あて先 〒553-0006

大阪市福島区吉野5-9-4 大阪市立野田中学校 事務室 宛て

(4) 認定日及び審査結果通知

認 定 日：令和4年4月1日

審査結果通知：8月末日（教育委員会事務局より申請者へ通知）

2 留意点

(1) 申請済みの場合

既に「早期1」「早期2」「一般1」でご提出いただき事務室で受領した申請書は、事務室発行の「受領書」をお渡ししております。また「早期1」「早期2」につきましては、教育委員会事務局より「審査結果の通知」が郵送されております。提出済みかご不明な場合は、「受領書」等の確認をお願いいたします。

※ ごくまれに、申請書がお子様のかばんに入ったままで事務室に期限まで提出がないことが原因で、認定日が7月以降になる事例があります。ご家庭での確認につきまして、何卒ご協力お願い申し上げます。

(2) ひとり親家庭の証明書類

申請理由「①」「④」「⑤」「⑧」「⑫」については、申請者がひとり親の場合、申請者に配偶者がいないことを証明する書類が別途必要です。詳しくは配付済みの「就学援助制度のお知らせ（早期2・一般・随時）」の3ページ目「(3) ひとり親家庭の確認」をご参照ください。

(3) 随時申請

7月1日以降も随時申請を受け付けております。随時申請の認定日は、申請日以降になります。年度途中で要件を満たした場合は、随時ご提出ください。

(4) その他

「令和4年度（2022年度）就学援助申請書兼世帯状況票」の再配付が必要な場合は、事務室までご連絡ください。

☆問い合わせ先☆

野田中学校（担当 事務室）

06-6462-3291

教育委員会事務局（就学援助グループ）

06-6115-7653